

第9回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 平成30年5月24日(木)
午前10時00分～午前11時00分
- 場 所 : 伊予市役所
5階 会議室3
- 出席者 : 小石涼子委員、古田美穂委員、村上早苗委員
(委員) 松本綾美委員、村上縁生委員、大上紋子委員
友沢祐一委員、上本昌幸委員、西田孝博委員
篠崎邦裕委員、鶴岡正直委員、大西由美子委員
武智茂記委員、米井秀子委員、土居和博委員
篠崎美香委員
(事務局) 下岡裕基子育て支援課課長
窪田春樹学校教育課課長補佐
太森真喜恵子育て支援課課長補佐
川本英人子育て支援課課長補佐
田窪幸司子育て支援課係長
- 欠席者 : 亀岡恭二委員、宮崎拓哉委員、中岡典子委員、谷本圭司委員
- 次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 自己紹介
4 議事
(1) 伊予市公立保育所の適正規模及び民営化方針について
(2) 幼保連携型認定こども園及び児童館の整備について
(3) その他
5 閉会

○事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第9回 伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち、16名のご出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、亀岡恭二委員、谷本圭司委員、宮崎拓哉委員、中岡典子委員から、欠席の連絡がございましたので、ご報告いたします。

それでは、上本会長からごあいさつを申し上げます。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、「伊予市子ども・子育て会議」も、平成25年11月の発足から本日、通算で9回目の開催となりました。

この会議は、今行われている事業が、子どもにとってより良い事業となるように、委員の皆様からご意見を頂戴する場となっておりますので、会議の趣旨をご理解いただき、皆様のお立場からの意見を遠慮なく発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は市のほうから、子ども・子育て支援に関する施設の整備計画や運営方針についての報告があるということでお集まりをいただきました。

委員の皆様には市の取り組みについて十分理解を深めていただきますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

なお、本日2名の方が「伊予市子ども・子育て会議」の傍聴を希望されておりますので、傍聴要領に基づき許可いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

- 友沢祐一委員 例え、一番大きいのは、職業訓練所、厚生労働省の認可事業、期待をしてたと。非常に、国のほうからお金の融通はたくさんしていただいて、私のほうは仕事がないので、時々社長のほうから相談を受けるだけでございます。こういう仕事をようけ持つとるから、特にそういう融通をきかせてくれとんじゃないかと思っ、頑張っております。よろしくお願ひします。
- 上本昌幸会長 伊予市社会福祉協議会会長をしております上本と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 西田孝博委員 伊予市民生児童委員協議会会長をしております西田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 篠崎邦裕委員 伊予市の小・中学校の校長会長をさせてもらっております郡中小学校の篠崎邦裕です。よろしくお願ひします。
- 鶴岡正直委員 失礼します。教育委員会事務局長の鶴岡正直と申します。よろしくお願ひいたします。
- 大西由美子委員 伊予市立幼稚園の代表で来ました、伊予幼稚園の大西由美子です。よろしくお願ひします。
- 武智茂記委員 失礼します。伊予市の福祉事務所長の武智と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 米井秀子委員 保育所の代表で来ました、米井秀子です。おおひら保育所です。よろしくお願ひします。
- 土居和博委員 子ども総合センター、4月から勤めさせていただいております土居と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 篠崎美香委員 失礼します。市民委員の篠崎美香と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 失礼します。事務局になります。子育て支援課長の下岡と申します。よろしく願いいたします。

○事務局 4月に学校教育課のほうにかわってまいりました窪田春樹と申します。よろしく願いいたします。

○事務局 失礼いたします。市民福祉部子育て支援課の太森真喜恵と申します。本日は進行を担当させていただきます。よろしく願いします。

○事務局 子育て支援課の川本英人です。よろしく願いいたします。

○事務局 失礼します。同じく子育て支援課の田窪幸司と申します。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ここからは座ったままで失礼いたします。

ここで、お手元に配付をしている資料の確認をさせていただきます。
会議資料一覧をごらんください。

事前に配付をさせていただいた資料は、資料1、伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針(案)、このほかにも、本年度委員に就任された方につきましては、伊予市子ども・子育て支援事業計画を一緒に送付をさせていただきます。

それから、本日配付の資料は、お手元にお配りしております会議次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、資料2、幼保連携型認定こども園及び児童館の整備について、以上となっております。

配付漏れはございませんでしょうか。配付済みの資料を本日お持ちでない方は、少し余分がございますのでお知らせください。

○事務局 大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ここで、議事に入ります前にお願いを申し上げます。

本会議は、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっており、同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いします。

お願いします。

○上本昌幸会長

そっと表に立たさせてもらいます。

これより議事に入ります。ふなれな者ですが、皆様方の御協力を得まして、会議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、1つ目ですが、伊予市公立保育所の適正規模及び民営化方針についてに入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。まず、議事内容の説明の前に、私のほうから御報告をさせていただきます。

これから御説明させていただきます資料1、伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針（案）につきましては、平成28年6月議会におきまして佐川秋夫議員からの子ども・子育て支援事業計画及び保育所と幼稚園の今後のあり方についての一般質問に対する市長答弁におきまして、武智市長が述べた内容を具体化するための方針内容となっております。

主なポイントとしましては、幼稚園がない地域の保育所から認定こども園への移行、児童数の減少傾向にある地域の幼稚園と保育所を統合させての認定こども園への移行、また公立保育所の民営化の検討方針を盛り込んだものとなっております。したがって、これらの経緯を踏まえた上で基本方針を作成していることを御理解いただいたらと思います。

伊予市子ども・子育て会議は、本市の子育て支援に関する審議会であり、子供、子育てにかかわる代表の皆様でありますので、市としての方針をまず一番に御報告させていただく必要があるということで、本日お集まりをいただきました。

○事務局

なお、今回配付させていただいた基本方針及び資料2、幼保連携型認定こども園及び児童館の整備につきましては、5月7日の市の経営者会議、いわゆる庁議において市長判断のもと決定された内容でありますことを先に御報告させていただきます。

それでは、担当のほうから資料1についての説明を行いますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、失礼いたします。事前に配付させていただいております資料1、こちらの伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針（案）について御説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いします。

今回の方針策定の目的につきまして、中段部分に記載をしております。

現在、伊予市市内には9カ所の公立保育所が設置されておりますが、公立保育所における運営経費については平成16年度から一般財源化されており、保育士等の人件費や保育所施設の老朽化の進行に伴う維持管理費の増大が見込まれる中、将来を見据えた運営方法の検討が必要な時期を迎えております。本市では、限られた予算の中で今後も増大する保育所運営費への対応と、伊予市子ども・子育て支援事業計画における認定こども園の普及に係る基本的考え方を考慮し、多様化する保育ニーズに対応していく必要があります。

そこで、公立と民間の適正な役割分担を明確化するとともに、公と民が協働して柔軟で充実した保育サービスを提供する体制を構築していくことを目的とした伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針を作成し、今年度から子ども・子育て会議において検討を開始する第2期の伊予市子ども・子育て支援事業計画においても反映していくこととしたいと考えております。

次に、方針の概要について御説明をさせていただきます。

2ページをお願いします。

まず、1、伊予市の保育の現状と課題につきましては、(1)出生数の推移では、平成17年度から平成28年度までの出生数についてですが、平成27年度から特に減少傾向にあることが見てとれ、ここには記載をしておりますが、平成29年度においては207人となっており、平成17年度以降では最も少ない状況にあるようです。

次に、(2)保育所の入所状況では、市内の公立、私立保育所及び認定こども園の保育所部門の入所児童数と、定員に対する充足率を示しています。子供の数の減少が著しい中山、双海区域では、充足率が50%を下回っています。また、私立の保育所及び認定こども園の充足率は高い状況にあります。

次のページをお願いします。

(3)公立、私立入所児童数の推移では、民間事業者による保育所の改築や、新たな民間の施設が誕生したことで、私立の施設への入所児童数が年々増加し、公立施設への入所児童数が減少していることをあらわしています。

次に、(4)年齢別入所児童数の推移では、年度ごとの3歳以上と3歳未満の入所児童数の状況をあらわしていますが、平成25年度から平成29年度にかけての3歳以上児の入所児童数の伸び率は、少子化等の影響により5.5%であるのに対し、3歳未満児では、保護者のライフスタイルの変化等により14.3%と、低年齢児の入所児童数は増えております。

次のページをお願いいたします。

(5)公立保育所の保育士数では、正規保育士とフルタイム勤務となる臨時、嘱託保育士の人数と、それぞれの割合をあらわしています。平成29年度からは、民間の認定こども園の開設等により、民間の施設に入所する児童の割合が高くなったことや、民間の施設において正規職員として雇用されるため退職希望者が増えたことにより、臨時、嘱託保育士数は減少をしております。

次に、(6)公立保育所の運営費では、平成26年度から平成28年度までの3年間の職員の人件費等を含む各公立保育所の運営にかかった費用をあらわしております。

次のページをお願いします。

(7)運営コストの比較ですが、平成28年度の決算額をもとに、公立保育所に入園している児童と私立保育所に入園している児童1人に対し、市が負担した額をあらわしていますが、公立保育所については全額市が負担することになりますので、1人当たりの年間の市負担額は75万9,000円かかったのに対し、民間では国、県からの財政負担を受ける仕組みであることから27万6,000円であり、公立保育所は民間保育所に比べ約2から3倍の経費がかかっていることとなります。

次に、(8)施設整備コストの比較では、公立保育所を建てかえる場合には国の補助はなく、全額市負担になりますが、民間事業者の場合には国の補助制度を活用することができるため、市の負担は4分の1となります。

次のページをお願いします。

(9)公立保育所の建築年では、各保育所の建築年、構造、床面積等をあらわしています。最も新しい施設は、平成22年に整備したおおひら保育所ですが、老朽化が進んでいる施設が増えております。

次に、2番、公立保育所の役割については、園児数の減少等により民間事業者では運営が困難で、かつほかの保育所との統廃合等が困難な施設や、民間保育所では実施することが難しい障害のある児童のサポート等が必要な保育所は、公立として運営することとしています。

次に、3、公立保育所の適正規模については、園児数の著しい減少がある地域においては、休園や統廃合などの施設の存続のあり方について、対象地域の関係者や保護者との協議を開始します。また、保育需要の高い地域においては、待機児童が発生しないよう原則として民間活力により保育ニーズ等に対応していくこととします。

次のページをお願いします。

4、民営化に対する基本的な考えについては、(1)実施方針では、まず民営化を進めるに当たっては、保護者、市民、議会等への情報提供や説明責任を果たすことで円滑な民営化を進めていくこととし、民営化の目的として、民営化はコスト削減のみを目的とするのではなく、結果として本市全体の保育水準を高め、保育環境の向上に寄与することを目的に実施することとし、公立、私立保育所の配置バランス、施設の規模等を総合的に判断して民営化を検討していくこととします。

次に、(2)民営化の手法では、民営化には設置主体は自治体のままで運営だけを民間に委ねる公設民営方式と、設置主体、運営主体ともに民間に移管する民間移管方式がありますが、本市の民営化の手法は、民間移管方式により行うものとします。

その理由といたしましては、1点目に、民間移管方式では、公設の保育所においては対象とならない国県負担金の交付対象となりますので、運営に係る財源が確保しやすくなります。また、施設の増改築や大規模修繕においても国の補助金制度が活用できます。

2点目に、公設民営方式では、多様化する保育ニーズに対応するための保育内容等の変更でも運営主体の市と協議が必要になるなど、民間の特色であるノウハウを生かした迅速かつ柔軟な対応というものが発揮しにくくなります。さらに、施設の増改築や大規模修繕は全額市の負担となり、財政的なメリットはありません。

次に、(3)移管先の選定についてですが、移管先は保育運営に実績のある社会福祉法人または学校法人を対象に公募し、プロポーザル、企画提案方式を採用いたします。選定に当たっては、良質で高度な保育内容を確保するために、学識経験者、保護者代表、市職員等で構成する選定委員会において審査をし、決定を下します。

次のページをお願いします。

(4)民営化する保育所の土地、建物等では、土地は有償貸与、建物及び備品類は有償譲渡を原則とします。建物及び備品類の譲渡価格については、不動産鑑定等により適正な価格を算定します。ただし、施設によって補助金の返還や起債の繰上償還が発生する場合には、これらの額と不動産鑑定による評価額を比較し、いずれか高いほうの額を基本に設定します。

次に、(5)移管先に求める保育内容等では、民営化後の保育内容については移管前に行っていた保育内容は最低限実施するとともに、市民の保育ニーズの把握に努め、それに応えるべく保育サービスの向上を図ります。

(6)移管先への引き継ぎでは、移管に当たっては入所児童に配慮し、環境の変化を緩やかにするため、約1年間の引き継ぎ期間を設けて保育移管先の保育士と公立保育所の保育士による引き継ぎ保育を実施します。

次に、(7)民営化後の市の役割では、市は公立保育所の民営化後も職員が訪問し、移管条件が守られているかどうかなど、保育所の状況を確認するなど移管後のフォローにも十分配慮を行います。

次に、(8)職員の処遇については、民営化の実施に当たりまして、民営化となった保育所に在籍する正規職員については、ほかの公立保育所への配置がえを行います。また、職員の入れかわりに伴う環境の変化を最小限に抑えるため、臨時職員等のうち、引き続き移管先での勤務を希望する者については、優先的に雇用するよう移管先に対して要請を行うこととします。

○事務局

次のページをお願いします。

5番、各保育所の民営化等の方針については、各保育所が今後どのような形態の施設に移行したりするのかというのをあらわしております。保育所として完全民営化するのはとりのき保育所だけで、みどり保育所及び中山保育所については用途変更を行い、民間事業者がほかの目的で使用する事とし、そのほかの6カ所の保育所については、最終的には全て認定こども園に移行することとします。各保育所の具体的な移行等のスケジュールについては、現在調整中でありますので御理解いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

それでは、詳しく説明いただきました。伊予市公立保育所の適正規模及び民営化方針について、先ほど説明いただきましたが、何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

どんなことでも構いませんから、遠慮なくおっしゃってください。

○松本綾美委員

はい。

○上本昌幸会長

どうぞ。

○松本綾美委員

今後の基本方針の案を拝見させていただいたのと、資料2にあります整備の目的は、認定こども園になるそのほかの整備についての中に、7行目に幼稚園に関してはというコメントがあるんですけど、私は私立幼稚園、私立の幼稚園でして、その運営を、天使幼稚園はちょうど来年が65周年を迎える園です。それで、私立ですから、私たちも独自の建学の精神のもとに教育を行ってきていたわけですが、こういった新しい制度で子供たちを取り巻く環境とか、保護者の方の子育てをしやすい環境とか社会とか、そういったことを考えるように、数年前からなっています。

現に、私たちの幼稚園にも働きながら幼児教育を、質の高い教育を受けたいとか、私たちの精神に基づいた教育を受けさせてほしいということで、お仕事しながらでも幼稚園に通っている保護者も増えてきています。

○松本綾美委員

私たちも幼稚園でありながら、できる子育て支援としてということで、もう十数年前より預かり保育といって、お子さんを早朝から預かったり、今は19時までです。もう11時間も子供を預かっている保護者へのサービス、ニーズに合わせた支援を行ってきています。この中にもありますように、本当にお母さんたちのライフスタイルが変わっていて、保育所に通う方、また消費税が10%に上がるということで、働かなければ教育だったり生活っていうのがうまくいかなくなるということで、働く家族が増えているのも私たちもよくわかっています。

そこで、保育所だけのことをこちらの資料の中に取り上げてくださっているんですけども、公立の幼稚園もありますし、私立の幼稚園があるということで、いま一度保育所だけではなくて、公立、私立関係なく、伊予市にいる子供たちのニーズというのをもう一度、保護者のニーズというのをもう一度皆さんで考えていただいて、もちろん民営化されるということで市の財政が安定するのはとてもいいことだと思いますし、ほかの子育てサービスもその財源の中からできるんだろうと思うんですけども、そうなることで適正な定員数だったり利用数を決めていただかないと、私たち私立の幼稚園というのはどこも、どちらかといえば松山市からも4つぐらい幼稚園がバスで子供を獲得しようと、どうしても運営がかかってくるので、獲得しようとバスで子供を迎えに来るサービスもありますし、松山市においては終わった後も子供をバスで送るような過剰なサービスをしている園もある中で、伊予市において教育をやってきた私たち、天使幼稚園という存在が子育て支援を行っているってということも、趣旨の中に入れていただいてお話をもう一度検討してもらって、これから検討していかれる中に私たちにできる子育て支援ということで、天使幼稚園も、いろんな幼・保連携型という形の制度もありますが、幼稚園でも保育に欠けるお子さんを預かれる幼稚園型というような形の認定こども園の整備もできる形で、私たちの施設も老朽化していますし、そういった方向性も今考えているところであるということ、委員の皆さんに知っていただきたくて、また資料等、こちらの運営方針などがもし必要であれば提出をいたしますので、そういったスタイルの話の中に私たちの経緯も受け入れていただきながら話を進めていただければありがたいなと思っております。

- 事務局 はい
- 上本昌幸会長 どうぞ。
- 事務局 貴重な御意見ありがとうございました。ちょうど今年度から第2期の伊予市子ども・子育て支援事業計画を策定することになりますので、その中で保護者のニーズ調査、そのあたりも行いますし、またこの中で、委員さん方から御意見も頂戴しますので、その中に反映させていきたいと思しますので、よろしく願います。
- 松本綾美委員 よろしく願います。
- 上本昌幸会長 よろしいですか。
- 松本綾美委員 はい。
- 上本昌幸会長 どうぞ。
- 西田孝博委員 今この計画、先ほどもお話の中に出てましたけども、公立の保育所と私立の幼稚園と、充足率、子供の定員割れがすごく、民間の場合は多いというのは、その原因は何が、保護者とのニーズが違うのかと、そこらの分析もきちっとして行って、次のことを考えなきゃだめだということが一つ。
- それと、財源のこと、お金のことがすごく前面に出るというところもあって、教育するためにお金も確かに大事なんですけど、本当に子育てをするためにどこを一番重点的にやっていかにかにか。お金も大事なんですけど、そこらあたりが子供さん、子育てをするためにはどこがしっかり管理して、どういう方針で子供を育てていくかというのを、管理できるところ、そういうところをきちっとつくっていかないと、安易にお金が安くつくからこっちにというだけに見えてしまうというものもどうかなって思う。そこらあたりを一緒に考えて、次の方針に入れていただければと思っております。

○上本昌幸会長

事務局。

○事務局

まず、財源の関係なんですけれども、民間と公立でコストが1人当たりかかる、コストがかかるという違いがあるということですが、これにつきましては国、県の負担があるかないかという違いでありまして、同じように同じだけの額がかかりますので、最終的には、そういう考え方になります。

それから、充足率の関係で民間のほうへ流れているっていう現状が、実際あります。といいますのは、民間でできた認定こども園であるとか、そういった施設の保護者さんがそういうところを認識されて、そういうよさがだんだんわかってきたというところで、逆に言いますと公立のほうはそのあたりで遅れをとってるなというところがありますので、そのあたり今度の計画の中には盛り込んでいきたいと思います。

○西田孝博委員

お金についても、国が出してくれるから、全体的には同じですっていうお話なんですけど、それが国がそういう出し方が本当にいいのかどうかっていうのは、これは国のほうに問わないかんところなんですけども、全体の仕組みというのも考えていかないかん時代ではないかなと思ってますんで、そういうところも含めて国のほうに要請せないかん部分があれば、市のほうへもそういう補助額おけるという方法も考えていかないかんのではないかなというようなことも思ってます。そこら辺りを含めて。

○上本昌幸会長

認定こども園、そういった方向に少しずつ動いているような時代になってきておるようです。そういった方向性を国も示されておるんじゃないかなと思います。ほか、いかがでしょうか。細かいところでも結構です。どうぞ。

○篠崎美香委員

5番の、資料9ページの各保育所の民営化等の方針というところでお伺いしたいんですけれども、幼・保連携型認定こども園ですとか、民営化とか、あるいはまた民間の障害児保育施設とかいろいろな形のものでできていくということなんですけれども、保護者の側としましては、市全体を考えて自分で行きたいところを選べるというような状況になるのでしょうか。そのあたりをお伺いしたいと思います。

- 事務局 保育所につきましては、今もこれからも希望は保護者の方に、第1希望から第3希望ぐらいまでとって、それから決定をするようになりますので、希望はできます。ここに行きなさいというのはこちらからはないので、その希望の中から選択を。
- 篠崎美香委員 そうですか。わかりました。ありがとうございます。
- 上本昌幸会長 ほか、いかがでしょうか。
大きな、保育所、また幼稚園、幼児教育根本の大きな動きですから、今しっかりと意見を言っていたら、あとはのちのちまでのいい参考になるんじゃないかと思います。

済いません。
- 上本昌幸会長 どうぞ。
- 松本綾美委員 幼稚園関係のことになるので、大変申しわけないんですけども、近隣の市町村では公立の幼稚園が園児数の減少に伴ったり、こういった子育て施設というのが整ってきたということで、保育料の金額をほぼ、私立というか利用料というんですけど、金額をスライド式に同じ金額にして、そして保護者が選べるような環境を整えて、スライド式に年々、数年後にはこの金額になりますよという形で今年、今まで在籍した人はその金額で、次に入られる方はちょっと利用料を上げて、保育料を上げてっていうふうなスライド式で、ほぼ公立、私立の垣根がなく保育料の金額を設定されて、そして子供、子育て支援という形で、同じような形で公立も私立も同じような運営でいこうというふうに決められているようなんですけども、市には、伊予市においてはそういった考えは数年後にはということで、各学区ごとに公立の幼稚園があると思うんですけど、そういったお考えはあるかどうか伺いたいんですが。
- 上本昌幸会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局

今委員さん言われたように、公立と私立で伊予市の場合は若干差がございます。松山市さんにおいては、年間ごとに徐々に調整していくという形をとっておりました。ですが、伊予市のほうがそのあたりができておりませんので、まだ現在差があります。

今後、国のほうが幼児教育の無償化という形で、3歳から5歳児まで無料にしようかっていう動きもございますので、そうなるとそのあたりも解消できるかなというところあるんですが、そこらあたりも今後検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○松本綾美委員

わかりました。ありがとうございました。

○上本昌幸会長

ほか、いかがでしょうか。

私のほうからお伺いを。

6ページにあります公立保育所の建築年と書いてあるところですが、旧耐震以前、そういったことで、園の建物をいろいろ今度直していかなければいけない、そういったところはどこ、具体的に言うたらどのあたりがそれに該当するわけですかね。

○事務局

耐震化の問題ですけれども、保育所につきましては、上灘保育所を平成26年度に耐震補強を行いましたので、耐震化自体は問題のある施設は現在ございません。ここで説明するんですけども、上灘保育所につきましては何せ昭和48年の建物でございますので、耐震以外の部分に若干老朽化が出ておりますので、そういったところの補修であるとか、そういうのが必要になってくる保育所は今後出てくるかなと考えております。

以上です。

○上本昌幸会長

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

また後で、もしございましたら言ってください。

それでは、(1)番の伊予市公立保育所の適正規模及び民営化方針について説明とそれから御意見、以上で終わりたいと思います。

それでは、先ほど出させていただきました貴重な御意見につきましては、後日へ生かしていただきたいと思います。

次に、(2)番目ですが、幼保連携型認定こども園及び児童館の整備について、先に説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2、幼保連携型認定こども園及び児童館の整備について御説明させていただきます。

まず、整備の目的として、国においては平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度における取り組みの一つとして、認定こども園の普及を明記しており、そのため愛媛県内においても新制度以前の平成26年4月には16園しかなかった認定こども園は、平成29年4月には60園へと大幅な増加となっています。

また、全国的にも認定こども園への移行が進んでおり、今後国が推進する幼児教育の無償化等を考慮し、施設としての将来性や本市の厳しい財政状況から判断すると、国からの財政支援を受けられる民間事業者による認定こども園としての施設整備と運営が望ましいものと考えます。

そこで、できるだけ早期に、民間事業者による幼・保連携型認定こども園の整備に取り組む考えであることを御報告させていただきます。

次に、新たな児童館の整備についてですが、現在の児童館あすなろについては旧松山地方法務局伊予出張所跡を国から譲り受け改修し、平成15年4月に開設した児童館で、建物自体は昭和51年に建設された鉄筋コンクリート2階建ての建物であり、築40年以上が経過し、老朽化も進行している状況にあります。現在、いよてつ総合企画株式会社が指定管理者として管理運営を行っており、年間延べ2万5,000人の利用があります。平成25年4月からは、伊予市総合保健福祉センター3階に児童センターみんくるも開設されましたが、実態として郡中小学区の児童は児童館あすなろを利用している現状にあることから、今後施設の老朽化に伴い、児童館あすなろが廃止となった場合には、地域や利用者への影響が大きいものと考えられます。

○事務局

したがって、児童館の整備についても、本市の厳しい財政状況を勘案すれば、建設は困難をきわめることから、民間事業者を設置主体として国からの財政支援を受け整備を行い、民間事業者による管理運営が望ましいものと考えております。

幼・保連携型認定こども園及び児童館の事業者選定につきましては、民営化基本方針の民間移管の選定方法と同様に、実績のある社会福祉法人または学校法人を対象に公募し、プロポーザル、企画提案方式を採用します。

なお、建設場所及び整備の時期につきましては、現在市所有の土地を基本に県とも協議を行っている状況でありますので、現時点では公表できないことについて御理解をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

概略説明がありました。

何かお聞きしたいこととか、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

あすなろの場所は御存じですかね。

新しい方向性として、何か皆さんお考えがありましたら出していいただきたらと思っております。

ございませんか。

○村上縁生委員

済いません。そしたら、児童センターみんくるをしておりますので、一児童館のことなんですが、松山市なんかは7館ほど、センターも含めていろんな、小学校の近くにあったり、子供たちの多い地域に児童館、児童センターの設置をしております。郡中小はまだまだたくさん子供たちもおりますので、小型の施設でもいいので児童館が欲しい。また、伊予小のほうなんか、結構伊予市も松前に向いて長いので、伊予小のほうからみんくるに遊ぶ子供や保護者からは、自分たちの地域にも児童館できないかなというところで、小型の児童館というのは小地域、その地域の子供たちを対象に子供たちと保護者、ゼロ歳から18歳の児童の利用者がおりますので、そういうふうにくと地域に根差す児童館というのは本当に必要だと思います。

- 村上縁生委員 実際には民間事業者によるということなんですけど、これは例えば幼稚園で併設型の施設として建てるのかどうかとか、その辺のことをまた聞きたいなと少し思いました。
- 事務局 併設型かということですが、現在の市のほうの土地で検討しておりますので、その敷地におさまる範囲でということ、可能であればそうしたいなと考えます。
- 以上です。
- 上本昌幸会長 ほか、いかがでしょうか。
- 松本綾美委員 はい。
- 上本昌幸会長 どうぞ。
- 松本綾美委員 済いません。児童館で、今村上委員さんもおっしゃられたように、子供たちが地域ごとに、遠いところまで足を運ばないといけないというところを考えたり、あと今児童クラブなどの各、いろいろやっていますが、4年生以降はなかなか入れないという話も、相談にも私もよく乗ることがあります。
- その中で、児童館の一つの取り組みとして、何か具体的な案が伊予市さんにあるのかどうかお伺いしたいんですけど、私が住んでいる市では、放課後児童クラブとは別に、6時ぐらいまで学校から近くの児童館に、ランドセルを背負って行きます。誰が来るかは把握されてるようなんですけど、そして働いてるお母さん、家が近ければ6時といえは遠くないのであれば帰宅する時間帯、遊びに行っても帰宅する時間帯みたいな形で時間帯を決めて、6時に家に帰らせるというような、ちょっと遊び場を提供する。
- そして、親の目が届かないところで児童館とか地域の方が子供たちを育成するという事業も、行っている市町村もありますが、そういったいろんな事業を、児童館、遊びに行くだけではなくて、子供たちのために何かそういったいろんな多様なニーズに応じて、いろんな考えをもとにする児童館というのも一つ考えの中にあるかどうか、

○松本綾美委員

そして新しい形で、伊予市においてとてもいい取り組み、伊予市の子供たちのためについていう形でいい取り組みを是非できるような方向性も考えていただければありがたいかなと思います。

○事務局

児童館の運営に関することですけれども、現在いよてつ総合企画さんがあすなろのほうは運営されております。その中で、子供食堂であるとかそういう事業も現在取り組んでおられます。そういった事業については、今後も是非やっていかなければならない事業と考えております。また、新しい児童館ができた折にもそういった事業を盛り込んで、しばらく時間がありますので、いろんなどころの情報であるとか、会議の中で皆さんからの意見を取り入れたいと考えております。

以上です。

○上本昌幸会長

児童館も非常に子供たちがたくさんやってきております、毎日毎日。伊予市だけではなくて、バス仕立てで松山のほうからもやってきております。非常に人気があって、またそれと同時に、小さい子供さんが、保育所とかそういったところへ行っていない親たちが、それこそ朝から集まっているおしゃべりをしたり、非常にいい雰囲気の中で過ごされておりますが、そういった中で新しい児童館の方向性、そういったものを今いい時期ですから考えていただければありがたいかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

友沢先生いかがでしょうか。

○友沢祐一委員

いろいろ考えよる。

○上本昌幸会長

副会長、何か児童館関連のこと、何かいい情報ございませんか。

○大上紋子委員

北条には、以前は児童館、児童センターなかったんですけど、3年ぐらい前に文化の森のところに北条児童センターっていうのができました。文化の森の芝生広場とか、すぐ近いので、そこでイベントを、今度日曜日もあるんですけども、ボランティアでうちの学生はよく参加したりお手伝いさせていただいて、学外での勉強の場になっていて、大変感謝しているんですけども、

○大上紋子委員

松山市は、北条も含めて7つか8つ、多分児童センターあると思うんですけど、全体が集まって城山公園でいろんな大きいイベントをしたりとか、そういうのにも参加させていただいていますので、学生にとっては、子供さんや保護者の方とかかわれるいいチャンスでございます。

年齢的な幅が児童館はすごくあると思うので、たくさんの子供さんが来れる、利用できるっていうような児童館を伊予市のほうもつくっていただけたらいいかなと思います。

○上本昌幸会長

北条のほうは非常に広い、スポーツもできる大きな広場があります。スポレクなんかもあそこでしよったんですけども、そういったところに比べると非常に幅も広がるようになったような感じを受けました。これも新しいものをつくるときにはまた考えていただければいいかなと思います。

ほか、ございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、皆さんからの御意見をたくさん聞かせていただきました。ありがとうございました。

それでは次、(3)その他について、これ事務局から説明をお願いします。

○事務局

失礼します。たくさんのご貴重な御意見ありがとうございました。

今後の子ども・子育て会議の運営についてですけれども、本年3月の第8回子ども・子育て会議におきましても御説明いたしましたが、一部委員さんの変更もございましたので、改めて御説明させていただきます。

現在の伊予市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの計画となっております。今年度と来年度の2カ年で新たな計画の策定に取り組むこととしております。今年度につきましては、計画の基礎データを得るために、家庭の子育てに対する生活実態や意識、並びに子育てを支援するサービスの利用状況のニーズに関する調査を実施することとしております。

○事務局

現在、調査及び計画策定業務を実施してもらうための業者選定の準備を行っているところでありますので、今後委員の皆様には業者が決定し、調査票等の素案が上がった時点でまた御協議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

今日お話しさせていただきました皆さんからの御意見等、そういったものもこれからつくっていく策定審議会、こういったものもできておりますけど、こういったものの決定をできるようになりますので、また御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、今後こういった、今日出ておりましたいろいろな御意見等につきまして、事務局のほうと一緒に対応させていただいたと思います、これにつきましては会長のほうと一緒に調整させていただきまして進めていくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

そういうふうにお願いします。

それでは、以上で全て終了しましたので、事務局のほうへお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

上本会長、ありがとうございました。

委員の皆様にはお忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜り、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第9回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆様ありがとうございました。

午前10時59分 閉会